

岩手県告示第 692 号

次の病院は、救急病院等を定める省令（昭和 39 年厚生省令第 8 号）第 1 条に規定する救急病院である。

平成 18 年 6 月 6 日

岩手県知事 増 田 寛 也

病院の名称	所在地	救急病院として効力を有する期限
岩手県立胆沢病院	奥州市水沢区字龍ヶ馬場 61 番地	平成 21 年 5 月 28 日